

～パブリック・コメント制度を実施します～

消防庁舎建設について皆様のご意見をお寄せください

現在の消防庁舎は、昭和56年の新耐震基準が施行される以前の建物であり、その耐震性が危惧されていました。平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に「耐震診断」を実施したところ、その結果は「大規模な補修、または改築が必要である」との判定を受けました。

このため、市民の安全・安心を確保する災害対応拠点として、新庁舎を現庁舎の北側に建設し、現庁舎の跡地には、救助訓練を行うスペース、車庫及び倉庫を2棟建設するものです。

案件名「都留市消防庁舎建設計画(案)」

公表日及び意見募集の期間 4月1日(火)～30日(水)

公表の方法 市ホームページ、情報公開窓口(総務課行政防災担当)、消防本部・消防防災課、各地域コミュニティセンター(土・日曜日、祝日は閉庁)

意見の提出方法 ○直接持参 消防本部3階 消防防災課

○郵送 〒402-0053 上谷2-2-9

都留市消防本部 消防防災課

○FAX (45)1199(送付書を添付してください)

○Eメール syoubou@city.tsuru.lg.jp

※様式は自由ですが、案件名、住所、氏名、連絡先を必ず記入してください。

記入がない場合は、受け付けられませんのでご了承ください。

問合せ 消防防災課 ☎(43)1119



パブリック・コメント制度とは、市の重要な施策を決める際に、事前にその施策の主旨、内容などを市民の皆さんに公表し、皆様のご意見をお聞きし、それを政策に反映させる制度です。

狂犬病予防注射を実施します

平成20年度の登録・予防注射を実施しますので、最寄りの会場で必ず受けてください。

なお、登録は生涯一回ですが、飼い犬が死亡した時や犬の所在地・飼い主の住所変更があった時などは、市民生活課環境創造室まで届け出をしてください。予防注射は、従来と同様に年一回、受けなければなりません。

地区	日時	実施場所	実施時間	地区	日時	実施場所	実施時間
三吉・開地	4月7日(月)	上戸沢自治会館	9:15～ 9:30	谷村	4月11日(金)	鶴水園	9:15～ 9:50
		下戸沢自治会館	9:35～ 9:45			田原団地3号棟前	10:00～10:20
		引の田自治会館	9:50～10:00			上町自治会館前	10:30～10:50
		ササノ玉川自治会館	10:10～10:25			市役所駐車場	11:00～11:30
		宮原自治会館	10:35～11:00			仲町大神社	13:10～13:30
		法能自治会館	11:10～11:25			高尾神社公園	13:40～14:00
		住吉球場入口	11:30～11:45			専念寺前	14:10～14:25
		菅野公民館	13:10～13:25			深田水神宮前	14:35～14:55
		上細野自治会館	13:35～13:45			大月警察署都留分庁舎	15:00～15:30
		細野橋	13:50～14:00			一の橋	9:30～ 9:45
		大津集会所	14:10～14:25			上大幡公民館	9:55～10:15
		中小野自治会館	14:35～14:50			美富士農協宝支店前	10:25～10:45
		緑町公民館	15:00～15:20			宝地域コミュニティセンター	10:55～11:15
		盛里・禾生	4月9日(水)			曾雌自治会館	9:00～ 9:10
大平盛里運送前	9:20～ 9:35			下夏狩自治会館	9:40～10:00		
盛里地域コミュニティセンター	9:45～10:05			上夏狩公民館	10:10～10:30		
与縄宮農指導センター	10:15～10:35			境公民館	10:40～11:00		
サトウ井倉地内	10:40～10:45			東桂地域コミュニティセンター	11:10～11:40		
井倉集会所	10:55～11:15			宮下公民館	13:15～13:35		
禾生地域コミュニティセンター	11:25～11:45			古渡自治会館	13:45～14:05		
保寿院前	13:10～13:45			大沢橋	14:15～14:35		
月見ヶ丘自治会館	13:50～14:05			沖公民館	14:45～15:00		
川茂自治会館	14:15～14:30			鹿留大野防火水槽前	15:10～15:20		
小形山自治会館	14:40～15:00						
田野倉公民館	15:10～15:35						
宿公民館	15:40～15:55						
東部集会所	16:05～16:20						

注射料金

集団注射 3,400円

注意

- ①台帳と照合するため、通知書を必ず忘れずに持参してください。
- ②通知書のない方でも、生後91日以上の子犬を飼っている方は、注射を受け登録をお願いします。
- ③首輪は必ず付け、犬をおさえることができる飼い主がお連れください。
- ④予防注射の事故防止のため、食欲がない、妊娠末期、病気などの症状のある場合は、担当の獣医師に申し出てください。

また、当日は大変混雑しますので、注射料はおつりのないようお願いします。

※新規で登録する犬については、登録料として3,000円が別にかかります。

問合せ先

市民生活課 環境創造室